スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【広島県三次市】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	広島県三次市
担当課名	三次市教育委員会 学校教育課
電話番号	０８２４－６２－６１８７

1．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

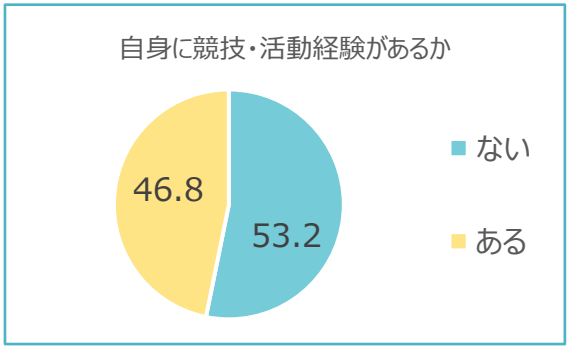
人口	48,651人	部活動数	60部活
公立中学校数	12校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	1,084人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

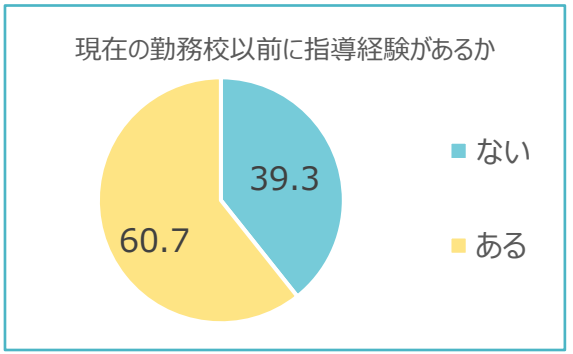
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

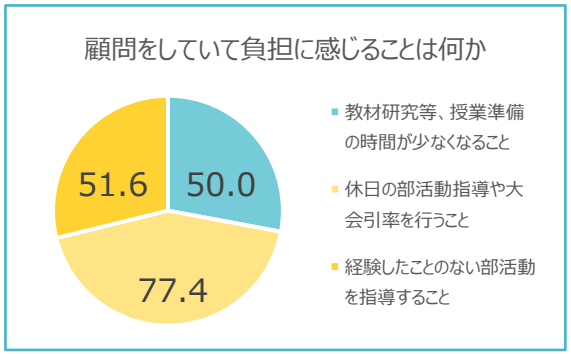
三次市内の中学校は，12校中8校が全校生徒数100人未満で，そのうち7校が50人未満の小規模校である。生徒数減少が進む中での学校部活動は，部員数が恒常的に不足している状況があり，休部や廃部となる部活動がみられる。特に団体種目については，単独校での日常の練習や大会参加にも苦慮しており，学校間の距離が遠いにもかかわらず，週末を中心に合同の練習を行い，大会に参加している。

教職員に対するアンケートでは，53.2%の顧問が自身に競技経験や指導経験がない部活動を担当し，さらに，現在の勤務校以前に指導経験がない顧問が39.3%いる。また，77.4%の顧問が「部活動の運営や週末の指導，大会参加をすること」，51.6%の顧問が「経験したことのない部活動を指導すること」，50.0%の顧問が「教材研究等，授業準備の時間が少なくなること」などを負担と感じていると回答している。

このようなアンケート結果から，学校業務と部活動指導のバランスに負担を感じている現状がみられる。





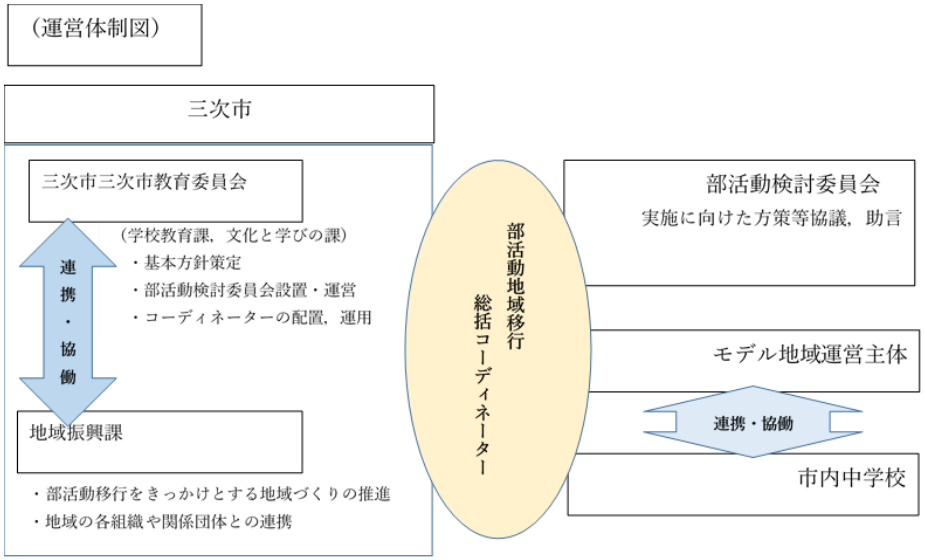


2．実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（学校教育課）
○ 各中学校との対応
○ 総括コーディネーターの任用と運用
○ 検討委員会の事務局

● **首長部局**（地域振興課）
○ 地域の住民自治組織や体育協会，スポーツ少年団等との連携
○ 総括コーディネーターとの連携や活用

年間の事業スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本方針	◎検討・作成 →					◎承認 ◎公表						
R5年度検討委員会								◎第1回		◎第2回		◎第3回
総括コーディネーター							◎任用・運用 →					
モデル地域運営主体との連携							◎連携 →					

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

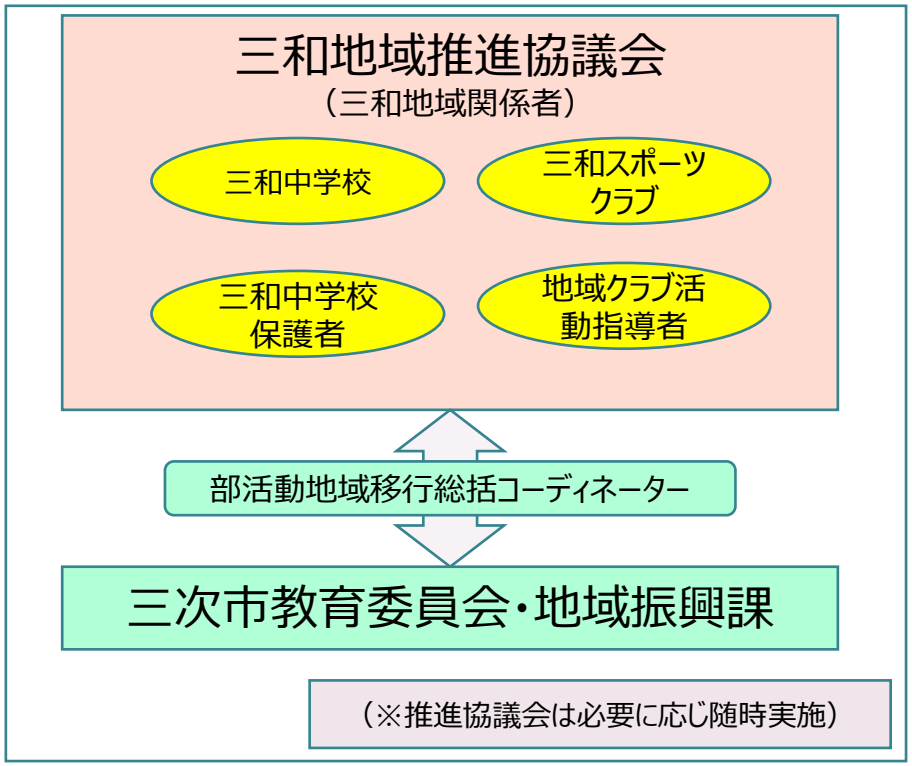
拠点校数	２校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	ソフトテニス，卓球，陸上，軟式野球，バレーボール
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	６部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	三和中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	２部活
地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス，卓球
運営主体名	みわスポーツクラブ
運営類型	地域スポーツ団体等運営型（総合型地域スポーツクラブ型）
１か月あたりの平均的な活動回数	実働に向けて調整中 １か月あたり４回程度
指導者の主な属性	総合型地域スポーツクラブの指導者
活動場所	学校
主な移動手段	徒歩，自転車，保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	３，５００円程度
１人あたりの保険料	参加会費に含まれる

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図（案））



2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ モデル地域での部活動移行の推進に向けた教育委員会と地域振興課の連携・協働
○ 「部活動地域移行総括コーディネーター」の任用と運用
・部活動検討委員会の企画・運営
・実施に向けた方策の検討
・アンケートの分析，取組の評価等
・学校及び地域の関係団体との連携・調整
・関係団体，保護者，地域等に対する説明会などの実施

取組の成果

○ 「部活動地域移行総括コーディネーター」を配置・運用したことによる効果
・教育委員会と地域振興課の円滑な連携・協働を進めることができた。
・主担当として事務局的な業務を担い，部活動検討委員会をはじめとしてスムーズな運営につなげることができた。
・地域の関係団体や運営主体等との連携を担い，実施に向けた準備を進めることができた

特に工夫した事項

○ 「部活動地域移行総括コーディネーター」の運用に係り，学校や地域でのヒアリングや説明会などに対応するため，連携先に応じた柔軟な勤務体制とした。
○ 教育委員会と地域振興課の連携した事業推進とするために，両課が一緒に学校や地域と連携するようにした。

今後の課題と対応方針

○ 来年度，モデル地域での実働が始まれば，「部活動地域移行総括コーディネーター」のより細やかな連携が求められる。
○ モデル地域以外での実施に向けたアプローチが求められる。
【対応方針】
○ 「部活動地域移行総括コーディネーター」をハブとして教育委員会と地域振興課が連携した事業推進を図るとともに，関係団体や，保護者，地域に対して丁寧な説明を行い，休日の地域クラブ活動の実施を進める。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

○ 【当初の計画】
「部活動地域移行総括コーディネーター」が企画して市やスポーツ協会等が招聘した講師による地域クラブ活動の指導者への研修や「部活動地域移行総括コーディネーター」が移行した休日の活動を視察し，状況や課題等を教育委員会・地域振興課と共有し，必要な指導・助言を教育委員会・地域振興課が適宜行うとしていた。
○ 【取組事項】
・実際に地域移行で実働をした部活動がないため，指導者研修は実施していない。
・人材バンク設立に向けた募集要項の素案や地域指導者に対する研修内容について，コーディネーターが中心となって協議し，検討委員会で，委員からの助言を求めた。

取組の成果

○ 実際に地域移行で実働をした部活動がなく，研修や指導に係る指導者の質の保障や量の確保に至っていない。

特に工夫した事項

○ 特にない

今後の課題と対応方針

○ 来年度，モデル地域での試行開始にともない「部活動地域移行総括コーディネーター」が中心となって人材バンクの設立や実際の指導者募集，また，指導者のマッチングなどを進める。
○ 地域クラブ活動指導者への研修の実施。（研修修了により，学校部活動に代わる活動であることを担保する）
○ 研修の指導者は，広島県教育委員会をはじめ専門的な指導ができる人材等を活用し，「部活動地域移行総括コーディネーター」が中心となって企画する。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項	○ 地域の運営主体となる団体や関係団体等と実施に向けた課題などを共有し，地域クラブ活動のアウトラインを中心に協議した。 ○ 「部活動地域移行総括コーディネーター」が中心となって団体と連携した内容を教育委員会と地域振興課で共有した。
取組の成果	○ 実施に向けて運営主体となる団体との協議で運営に関する課題が抽出でき，その解決も団体と協議することで，共通理解を図りながら進めることができた。
特に工夫した事項	○ 休日の部活動の地域移行を地域づくりの中の一課題として位置付け，関係団体と連携を図った。
今後の課題と対応方針	○ 来年度，モデル地域での試行開始にともない「部活動地域移行総括コーディネーター」が中心となって関係団体との連携を進める。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

○ 【当初の計画】
モデル地域から試行する取組を好事例として，教育委員会・地域振興課が広報し，広く周知する。また，実証事業に該当する地域クラブの指導者が，各地域や関係団体に対して取組を発表する機会を設ける」としていた。

○ 【取組事項】
モデル地域での実施に向けて運営主体と調整しており，現状を市全域に広く広報することはできていないが，中学校長会への情報提供や該当地域での保護者説明会を実施した。

取組の成果

○ モデル地域の運営主体や保護者等に対する説明の場を設けて，検討過程からの状況を説明し，理解を図ることができた。

特に工夫した事項

○ 特にない

今後の課題と対応方針

○ 来年度，モデル地域での試行開始とともに，すでに合同部活動を実施している種目について関係する競技団体と連携し，市内全中学校を対象とした地域クラブ活動の実施に取り組む。

○ 市全体での取組みをより円滑に進めるために，市全体を包括的に取組んでいく運営主体との連携を検討する。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

○ 【当初の計画】
市やスポーツ協会等が招聘する講師により地域クラブ等の指導者への研修の実施。また，コーディネーターが先進地や指導内容が優れている地域クラブの情報を収集し，運営主体と連携する。

○ 【取組事項】
他の自治体の取組みを参考に，「部活動地域移行総括コーディネーター」がモデル地域での実施に向けて運営主体と調整した。

取組の成果

○ 先進事例を参考にして，本市の取組みに生かした。特に，協議の視点として参考にすることができた。

特に工夫した事項

○ 特にない

今後の課題と対応方針

○ 来年度，モデル地域での試行を開始し，先進事例を参考にするとともに運営主体へのヒアリングや参加者へのアンケートなどを行い，改善にいかす。特に，指導者情報の把握（人材バンクへの登録），指導者の資質を担保する研修，運用上の課題などへの対応が考えられる。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○【当初の計画】
基本的には，参加費用負担について，補助金等の行政からの支援は行わない。運営主体となる各地域クラブは，ＮＰＯ法人化や受益者負担形式での運営，所属自治連合会や企業等との連携による財源の確保などにより，運営することとする。

○【取組事項】
モデル地域の運営主体との協議で，最初から資金援助なく，受益者負担や自主財源の確保を前提とした運営を考えてもらうことを伝えた。

取組の成果

○ 補助金頼みの運営にならないで，受益者負担や自主財源の確保を前提とした運営を最初から考えることで，持続可能な自走できる運営を意識した制度設計につながっている。

特に工夫した事項

○ 地域で自走できる持続可能な取組みとなるよう，意識的に地域づくりの中での取り組みであることを前面に出した。

今後の課題と対応方針

○ 受益者負担を不可避として取組みを進めていく上で，保護者への丁寧な説明が欠かせない。
○ 来年度，モデル地域での試行の状況により，指導者報酬や運営費などの経費から，会費などの受益者負担額を検討する。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 【当初の計画】
各学校が積極的に施設を貸し出せるようなシステムづくりを確立する。
○ 【取組事項】
モデル地域の取組みでは，基本的には学校施設を使った活動となり，他の社会教育団体と同様，利用申請を行って会場使用を行う。使用料については，児童，生徒が使う場合，減免となる。

取組の成果

○ 施設使用の方向性を示したことで，現状のままではスムーズに施設使用を行うためには，ハードとソフト両面で解決すべき課題が多いことがわかった。また，施設改修の財源確保が必要なこともわかった。

特に工夫した事項

○ 特にない。

今後の課題と対応方針

○ 来年度，モデル地域での試行の状況から，施設使用の課題をまとめ，対応する。特に，施設改修やスマートキーロックの導入などの必要経費について，長期的な視点に立って教育委員会が予算化する。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果，広報物，協議会等で使用した資料の抜粋等）

（みわスポーツクラブ説明資料２）
令和５年１２月
三次市教育委員会　学校教育課
三次市地域振興課

三次市立各中学校　生徒、保護者　様

三次市における中学校部活動の地域移行について

これまで各中学校単位で行ってきた部活動を、地域におけるスポーツ・文化活動で行えるよう段階的に地域移行を図るとする国の方針が示されたことを受け、三次市では、令和３年度に「三次市地域部活動検討委員会」を設置し、本市における望ましい部活動の在り方について協議してきました。令和５年３月より『**地域で子どもたちを育てる**』という基本的な考え方に沿って、地域への部活動移行の取組を進めることで子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を確保し支援すること」を柱とする意見提言をいただきました。提言を受けて三次市教育委員会では令和５年１０月に「部活動の地域移行に係る基本方針」を策定し、子どもたちが少子化の中でも将来にわたってスポーツ・文化活動に親しむ機会を実現するため、引き続き三次市地域部活動検討委員会で協議を重ねながら、**休日の中学校部活動の地域移行に向けた取組を進めていく**こととしています。

＊現在の部活動の課題は何？

○少子化に伴う生徒数の減少で部員数が減り、「単独校でチームが組めない」など、学校単位での活動が難しくなっている。
○設置部活動数が減り「やりたい部活動が設置されていない」など、生徒の多様なニーズに応じた選択肢が確保できなくなっている。
○教員に競技等の経験がなく、専門的な指導が難しい場合がある。

＊地域移行によって期待されることは？

○継続してスポーツや文化活動に親しむ機会が確保される。また、今まで親しんだことのない活動を体験することもできる。
○専門的な指導が受けられることが期待できる。
○地域の様々な人との活動を通して、多様な経験ができる。

＊地域移行を進める上での課題は？

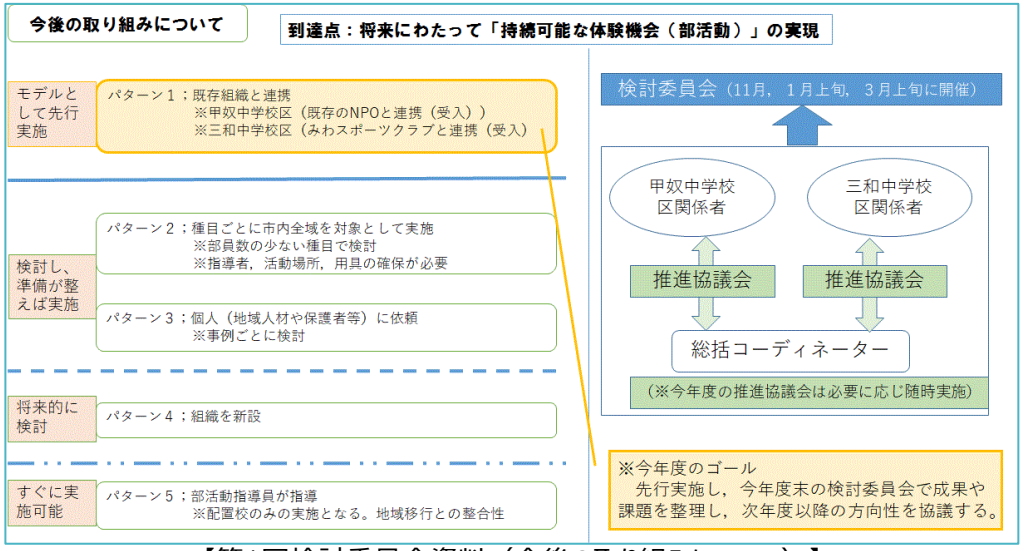
○次のような課題について検討を進めていきます。
・運営主体となる団体等の確保（地域の組織や団体を想定）
・指導者の確保（スポーツ・文化芸術団体の指導者や地域の指導者等）
・指導者研修の在り方　・施設の確保　・用具等の確保
・会費、保険や指導料等の活動に伴う費用の在り方　ほか

＊三次市では次のように地域移行を進めます。

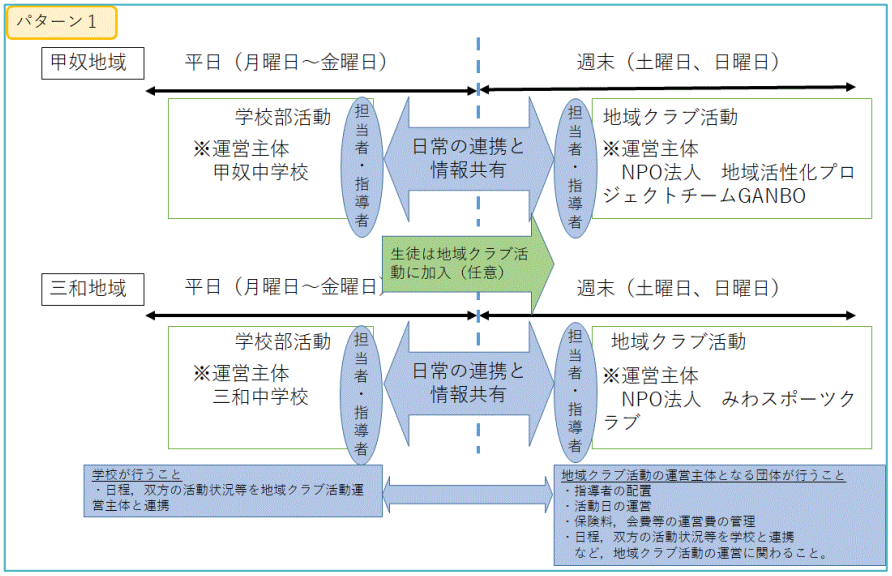
令和５年度から令和７年度の３年間を「休日の部活動の地域連携や地域クラブ活動への段階的な移行を進める改革推進期間」とする国の方針に則り、本市策定の「基本方針」に沿って**休日の部活動の段階的な地域移行を進めます。**なお、当面の間、平日の部活動は、各中学校において学校主体で運営、実施します。

＜スケジュール＞（取組状況によって変更となることがあります）
令和５年度　・「三次市地域部活動検討委員会」を開催
・モデル地域（甲奴地域、三和地域）で実施に向けた協議を進め、移行準備が整った部活動から休日の地域クラブ活動へ順次移行（試行）します。
令和６年度～令和７年度
・「三次市地域部活動検討委員会」を開催（モデル地域等の実施状況から課題等を整理、検討します。）
・引き続き、移行準備が整ったところから順次移行し、実施地域・実施種目を増やします。
※　令和７年度には、複数の地域で複数の部活動が休日の地域クラブ活動に移行している状態を目指します。

【みわスポーツクラブでの説明資料（市の移行方針）】



【第1回検討委員会資料（今後の取り組みについて）】



【第1回検討委員会資料（モデル地域での運用イメージ）】

2．実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【検討委員会】



【甲奴中学校での保護者説明会】



【みわスポーツクラブ役員への説明】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和３年	令和４年	令和５年度		令和６年度
検討委員会の設置・開催	検討委員会の開催 意見提言のとりまとめと提出	基本方針の策定 検討委員会の実施 コーディネーターの運用	試行への準備・協議 モデル地域の選定，運営主体との連携，保護者等への説明	休日の地域クラブ活動の試行 検討委員会の実施

〇委員構成
　学識経験者，校長，保護者，体育協会，スポーツ少年団の各代表8名
〇事務局
　学校教育課，地域振興課
〇開催回数
　2回
〇協議内容
　国の動向確認，市の現状把握（生徒数及び加入状況等），課題の抽出と協議，工程表確認
□関係者の様々な視点から課題を共有し，次年度末の提言作成に向け，方向性を協議することができた。

〇委員構成
　学識経験者，校長，保護者，体育協会，スポーツ少年団の各代表8名
〇事務局
　学校教育課，地域振興課
〇開催回数
　３回
〇協議内容
　アンケート結果報告，国の動向確認，課題協議，提言検討，提言書提出
□前年度の協議内容を引き継ぎ，アンケート結果も参考にしながら，提言書に盛り込む内容の協議につながった。
■Ｒ３年度から約半数の委員が交代し，スタートラインの違いから課題の共有に難しさがあった。

〇基本方針の策定
・提言書に基づいた基本方針の策定
〇検討委員会の実施
・年間3回の開催。前年度に加え文化部に関わる委員を追加。
・準備状況，実施に向けた課題や方策等について協議
〇コーディネーターの配置と運用
・事業準備の中心として活動。（行政内の横断的な情報共有。モデル地域の運営主体と連携。保護者等関係者への説明など）
〇試行への連携・協議
◇モデル地域の選定
⇒運営主体となる団体が主に活動する中学校区を選定
◇運営主体との連携・協議
⇒指導者確保，事業内容，経費等について連携・協議
◇保護者等への説明
⇒モデル地域の保護者や関係する組織に対して，市の方針や個別の進捗状況を説明
□基本方針策定により，それに基づいた協議ができた。
□コーディネーター配置により行政内の横断的な連携ができ，運営主体等との協議が加速したこと。
■準備を進めているが，今年度内での試行に至らなかった。

〇試行に向けた連携
・運営主体との連計
・保護者への説明
・教職員への説明
・指導者研修
・指導者としての位置づけの整理
〇実施状況の把握
〇関係者アンケート等を活用した事業の見直し
〇モデル地域以外で準備できた地域でも実施
〇検討委員会の実施
□検討委員会を継続実施し，課題解決等に向けた協議を進める。また，取組案を決定する機関として位置付ける。
□関係者に丁寧な説明を行い，運営主体の体制を整えて試行する。

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

